

## 黒羽地区市政懇談会

日 時：平成29年7月18日（火）午前9時30分  
会 場：黒羽・川西地区公民館



### 懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

公共施設の市管理型防犯カメラ設置状況および今後の設置計画についてお聞きしたい。

#### 《ご回答》

市が設置しました防犯カメラにつきましては、防犯効果を目的にJR野崎駅西口駐輪場、市立の保育園、小・中学校等の公共的施設に設置しており、22台が稼働しております。

犯罪抑止のための防犯カメラにつきましては、要望箇所において犯罪が発生する相当高度の可能性が認められる場合において、証拠保全の手段・方法を取っておく必要があるか、その撮影録画が社会通念に照らして相当と認められるか等を勘案し、必要最小限で設置してまいりたいと考えております。

### 懇談テーマⅡ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

黒羽城址公園駐車場北側の崖崩れ対策について、現況調査や地盤調査を実施するなどの安全対策を図ってほしい。

#### 《ご回答》

一級河川松葉川に隣接する崖であるため、大田原土木事務所において現地を確認しましたところ、当該箇所につきましては「土砂災害警戒区域」に指定されていない箇所でありました。今後「土砂災害警戒区域」の指定に向け検討をして参りたいとのことです。

### 懇談テーマⅢ その他（空き家対策について）

空き家の利活用は難しい課題であると思いますが、市の考えをお聞きしたい。

空き家利用者への支援と、危険な空き家への撤去指導や勧告の実施状況をお聞きしたい。

《ご回答》

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、空き家等の所有者に関する必要な情報を求めることが可能となり、空き家等所有者への助言・指導が以前より容易に出来るようになりました。

今年度から、倒壊の恐れがある危険度の高い空き家などに対して、専門家による詳細な調査を実施し、特定空き家として認定すると、助言・指導を行っても改善されない場合に、固定資産税の住宅用地特例の優遇措置が適用されなくなる勧告を行うなど、今までより一歩進んだ空き家対策を講じてまいります。

また、空き家対策に関する制度として「空き家改修費補助金」や「空き家利用子育て世帯家賃補助金」といった補助制度を設け、空き家の利用促進を図っているところであります。

懇談会でいただいたご意見

○八塩団地の改修について

《ご回答》 現時点の改装・改修工事の予定はありません。

○那珂川流域の湯殿大橋の上流の中洲の伐採を県に要望してもらいたい

《ご回答》 現地確認のうえ、大田原土木事務所に伝えます。

○黒羽中学校の外壁について

《ご回答》 設計業者に確認いたします。

○浄法寺邸駐車場入口へのカーブミラーの設置について

《ご回答》 再度検討いたします。

○亀久地区へのドコモの基地局の設置について

《ご回答》 防災の観点から、行政が働きかけられるか調査いたします。

○山村開発センターについて

《ご回答》 再利用したいと考えていますが、耐震補強工事が必要であることから、予算を勘案しながら、その時期、工法について検討していく。  
また駐車場としての整備については、要望が多ければ再考します。

○イノシシの電気柵補助金について

《ご回答》 補正予算対応いたします。まずは設置前に農林整備課に相談ください。

○旧北野上小の修繕について

《ご回答》 現地確認はしておりますので、状況についてご連絡いたします。

○大宿街道の水路について

《ご回答》 ポンプの水量は最大に設定していますが、高台のため水量が増える要素はありません。タイマー調整している時間を少し長くするようにします。